

新	旧	備考
<p>海外投資（不動産等）保険約款</p> <p>平成29年4月1日 17-制度-00010 沿革（略） <u>令和4年3月30日 一部改正</u></p>	<p>海外投資（不動産等）保険約款</p> <p>平成29年4月1日 17-制度-00010 沿革（略）</p>	
<p>第1章～第2章（略）</p>	<p>第1章～第2章（略）</p>	
<p>第3章 保険契約者又は被保険者の義務 第11条（略）</p>	<p>第3章 保険契約者又は被保険者の義務 第11条（略）</p>	
<p><u>（書類の保管義務等）</u> 第12条 被保険者は、被保険投資に係る<u>事業年度ごとの財産目録</u>（公認会計士等が当該財産目録の適正性を保証したものに限る。）<u>及び運用規程に定める書類を取得し</u>、整理保管しなければならない。 2 被保険者は、前項の規定により保管してある<u>書類</u>について日本貿易保険が提出を求めたときは、遅滞なく、これに応じなければならない。</p>	<p><u>（財産目録の保管義務等）</u> 第12条 被保険者は、被保険投資に係る財産目録（公認会計士等が当該財産目録の適正性を保証したものに限る。）を、<u>被保険者の事業年度ごとに整理保管</u>しなければならない。 2 被保険者は、前項の規定により保管してある<u>文書</u>について日本貿易保険が提出を求めたときは、遅滞なく、これに応じなければならない。</p>	
<p>第13条～第18条の2（略）</p>	<p>第13条～第18条の2（略）</p>	
<p>第4章～第8章（略）</p> <p>附則 この<u>改正</u>は、令和3年1月18日から実施する。 附則 この<u>改正</u>は、令和3年4月1日から実施する。 附則 この<u>改正</u>は、<u>令和4年4月11日から実施する。</u></p>	<p>第4章～第8章（略）</p> <p>附則 この<u>規程</u>は、令和3年1月18日から実施する。 附則 この<u>規程</u>は、令和3年4月1日から実施する。</p>	